

平成30年 6月15日

保護者各位

那覇市立 石嶺小学校
校長 砂川 深雪
(公印省略)

暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報発令における 学校の臨時休業について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、沖縄県教育委員会より暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報（以下「暴風（特別）警報等」とする）に伴う児童の臨時休業取り扱いについて通知がありました。

つきましては、子どもたちの安全確保及び学習、給食等について下記のように対応することを確認します。また、今後の暴風（特別）警報等発令時における対応ともなりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 暴風（特別）警報等発令時における臨時休業並びに登校・ 学習・給食について

1 暴風（特別）警報等発令への対応について

- (1) 暴風（特別）警報発令中は休校となります。
沖縄県教育委員会からテレビ・ラジオ等を通して休校のお知らせがあります。
- (2) 学校の途中で暴風警報が発令された場合、下校となります。保護者のお迎えをお願いします。

2 暴風（特別）警報等解除への対応について

- (1) 午前7時までに解除・・・通常どおりの登校（給食あり）
- (2) 午前7時01分～午前10時の間に解除・・・解除後1時間以内に登校
給食なしで4校時までの授業準備
- (3) 午前10時01分～正午の間に解除・・・家庭で昼食（給食なし）
午後1時までに登校
5校時からの授業準備
- (4) 正午以降（12:01～）に暴風（特別）警報が解除・・・休校とする。

※登下校時の注意：解除となった後も台風の余波があるので川や海など危険なところに絶対近づかないようにし、また看板等の落下・倒壊が予想されるので十分に気をつけること。

2、暴風（特別）警報等発令中の注意事項

- 1 テレビやラジオ、インターネット等で台風の動きなど情報を得ること。
- 2 暴風（特別）警報発令中は外には出ない。
- 3 川や海など、水の流れや溜まりのある危険なところには絶対近づかない。
- 4 台風の接近に伴って風が強くなり、木の枝や看板等の落下・倒壊が予想されるので十分に気をつけること。通過直後も気をつけること。
- 5 台風で休校の場合は、児童は自宅で学習する。決して外で遊ばないようにする。